

**「令和4年度 女性の多様な働き方支援窓口運営事業  
ここシェルジュ SAPPORO 運営業務」ご質問への回答**

質 問	回 答
<p><b>【質問①】</b> P.12 在宅ワーク入門講座について P13 (11) 託児サービス ア対象者 (イ) ここシェルジュのセミナー参加者の中に、在宅ワーク入門講座の参加者は入らない解釈でよいか。</p>	<p>(11) ア (イ) ここシェルジュのセミナー参加者の中に、在宅ワーク入門講座の参加者は含まれておりません。</p>
<p><b>【質問②】</b> P.12 在宅ワーク入門講座 ア中級スキルは、どの程度の対象者を想定しているのか教えてほしい。</p>	<p>あくまでも「入門講座」であるため、パソコン操作（ローマ字入力程度）ができる程度の方を想定しております。</p>
<p><b>【質問③】</b> P.12 在宅ワーク入門講座 各回1回完結を想定しているでよいか。</p>	<p>各コース1回で完結する内容の実施を想定しております。</p>
<p><b>【質問④】</b> P.19 10 契約金額の減額変更について (1) 個別相談の託児104日の計算根拠を教えてください。週2回となっているが、祝日等がある際は、別曜日に実施を想定しているとの解釈でよいか。</p>	<p>104日の計算根拠につきましては、週2回託児を実施した場合の年間の想定実施回数となっております。祝日等により通常実施している日時に実施できない場合は、別の日時に実施していただくことを想定しておりますが、最終的な託児の実施日につきましては、本市と受託事業者で協議のうえ決定いたします。</p>
<p><b>【質問⑤】</b> P19 10 契約金額の減額変更について 職場体験に関しては、職場体験日数が超えても、実施人数が下回ると減額になるという解釈でよいか。</p>	<p>企画提案仕様書に一部誤りがあり、契約金額の減額変更につきましては、「(4) 職場体験者数が60人未満となること」の項目を削除しております。 お手数をおかけいたしますが、詳細は、札幌市ホームページ「令和4年度女性の多様な働き方支援窓口運営事業ここシェルジュ SAPPORO 運営業務」に係る公募型企画競争の実施について（告示）内の「企画提案仕様書の訂正について」をご確認ください。</p>